委託業務社内検査報告書

（別紙）

1．業務名	四条北小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託				
2．業務場所	大東市西楠の里町地内				
3．委託金額	金　　円也				
4．契約年月日	令和　　年　　月　　日				
5．履行期間	自	令和　　年　　月　　日			
	至	令和　　年　　月　　日			
6．社内検査	社内検査項目		種別	一次評定（主任技術者）	二次評定（社内検査員）
	①図面照合検査 ※議事録（打合せ内容）の反映および建築・機械・電気図面の照合など		建築	□	□
			機械	□	□
			電気	□	□
	②拾い出し数量検査 ※算出根拠の明確化など		建築	□	□
			機械	□	□
			電気	□	□
	③積算の検算 ※項目、数量、単位、単価の入力間違いなど		建築	□	□
			機械	□	□
			電気	□	□
	④単価根拠検査 ※根拠在る適正最低価格の確認など		建築	□	□
			機械	□	□
			電気	□	□
	⑤議事録の整理 ※関係法令等調査確認および関係官庁等関係者との打合せなど		建築	□	□
			機械	□	□
			電気	□	□
	⑥各種計算の検算 ※構造計算・容量計算・負荷計算など		建築	□	□
			機械	□	□
			電気	□	□

上記委託業務について、一次評定者（直筆）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿が
二次評定者（直筆）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

照査した結果、完成しているので報告します。

令和　　年　　月　　日

大 東 市 長　様

受託者　住所

名称

代表者

（留意事項）

委託業務の成果は、事業を推進する上で最も基礎的で重要な要素であり、委託成果品の精粗が事業の完成に重大な影響をあたえます。図面と現地の相違、法令その他制約条件の読み違い、積算の違算等によって、工事発注後、発注者に損失あるいは不利益が生じた場合は、受託者に責任の一端があることを認識し、本委託成果品の提出にあたっては正確性を確保するためにも主任技術者の他に社内検査員を設け、検査体制の強化を図ること。